

第205回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

富士紡ホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 11社 |
| 主要な連結子会社の名称 | フジボウ愛媛(株)、柳井化学工業(株)、(株)フジボウアパレル、フジボウテキスタイル(株)、台湾富士紡精密材料股份有限公司 |
| (2) 非連結子会社の名称 | 富士紡績(株) |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 | なし |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | 富士紡績(株) |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ① 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法 |
| 以外のもの | （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産 | 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| ① 有形固定資産 | 主として定率法を採用しております。 |
| （リース資産を除く） | ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用しております。 |
| | なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 |
| 建物及び構築物 | 8～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～9年 |

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイ
ナンス・リース取引
に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引
に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準 当社グループは超精密加工用研磨材を主要製品とする研磨材事業、医薬原料や農薬など有機合成品の中間体の受託生産を行う化学工業品事業、インナーウェアや高機能繊維素材の製造・加工を行う生活衣料事業を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。
収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品及び製品については収益を認識しておりません。
顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 |
- (7) のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、これによる連結計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	研磨材事業	化学工業品事業	生活衣料事業	計	そ の 他	合 計
顧客との契約から生じる収益	19,307	13,474	6,967	39,750	3,162	42,912
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,307	13,474	6,967	39,750	3,162	42,912

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. (株) I P Mに係るのれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 691百万円
(のれん償却額 91百万円)

- (2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、(株) I P Mの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、直近における主要な取引先の受注予定及び売上総利益率を用いております。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 319百万円
(繰延税金負債相殺前 2,178百万円)

- (2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産 現金及び預金（定期預金） 16百万円
（注）科技部南部科学工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,917百万円
3. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定しております。
- 再評価を行った年月日 2000年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 975百万円
（うち、賃貸等不動産に係る差額） (448百万円)

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 11,354,000株
（注）2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月28日付で自己株式366,000株を消却しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	623	55	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	680	60	2024年 9月30日	2024年 12月6日
計		1,304			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 794百万円
- ③ 配当の原資 利益剰余金
- ④ 1株当たり配当額 70円
- ⑤ 基準日 2025年3月31日
- ⑥ 効力発生日 2025年6月30日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握しております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、デリバティブ取引（為替予約）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,823	2,823	—
資産 計	2,823	2,823	—
(2) 長期借入金（*3）	210	205	4
(3) リース債務（*3）	91	89	2
負債 計	301	294	6
(4) デリバティブ取引（*4）	(8)	(8)	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	100

(*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,823	—	—	2,823
資産 計	2,823	—	—	2,823
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
負債 計	—	8	—	8

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	205	—	205
リース債務	—	89	—	89
負債 計	—	294	—	294

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸用の建物等（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,571	7,026

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注 2) 当連結会計年度末の時価は、「路線価」等に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅸ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 4,183円97銭

2. 1 株当たり当期純利益 405円82銭

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 8～39年

構 築 物 10～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引
に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

- | | |
|-------------------|--|
| 4. 退職給付に係る会計処理の方法 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |
| 5. 収益及び費用の計上基準 | <p>営業収益は、主として関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。</p> <p>経営指導料取引に関しては、関係会社への管理指導という履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。</p> <p>受取配当金取引に関しては、収益認識に関する会計基準第3項により同会計基準適用対象外となるため記載を省略しております。</p> |

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. (株) I P M株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	関係会社株式 1,538百万円
-----------------------	-----------------

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法 | <p>当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に(株) I P Mの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。</p> <p>なお、(株) I P Mの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上していません。</p> |
| ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 | 事業計画の主要な仮定は、直近における主要な取引先の受注予定及び売上総利益率を用いております。 |
| ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響 | 翌事業年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。 |

2. 繰延税金資産の回収可能性

- | | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 繰延税金資産 500百万円
(繰延税金負債相殺前 1,017百万円) |
| (2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報 | 将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、営業収益及び営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。 |

IV. 貸借対照表に関する注記

- | | | | | | | | |
|--|--|-----------------|--------------|-----------------|---------------|--------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,500百万円 | | | | | | |
| 2. 保証債務 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">タイフジボウテキスタイル(株)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">28百万円 (銀行取引)</td> </tr> <tr> <td>台湾富士紡精密材料股份有限公司</td> <td style="text-align: right;">157百万円 (銀行取引)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185百万円</td> </tr> </table> | タイフジボウテキスタイル(株) | 28百万円 (銀行取引) | 台湾富士紡精密材料股份有限公司 | 157百万円 (銀行取引) | 計 | 185百万円 |
| タイフジボウテキスタイル(株) | 28百万円 (銀行取引) | | | | | | |
| 台湾富士紡精密材料股份有限公司 | 157百万円 (銀行取引) | | | | | | |
| 計 | 185百万円 | | | | | | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期金銭債権</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,826百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">6,661百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">2,054百万円</td> </tr> </table> | 短期金銭債権 | 2,826百万円 | 長期金銭債権 | 6,661百万円 | 短期金銭債務 | 2,054百万円 |
| 短期金銭債権 | 2,826百万円 | | | | | | |
| 長期金銭債権 | 6,661百万円 | | | | | | |
| 短期金銭債務 | 2,054百万円 | | | | | | |
| 4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 975百万円
(うち、賃貸等不動産に係る差額) (448百万円)</p> | | | | | | |

V. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する営業収益 | 4,348百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 132百万円 |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 10,733株

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	33百万円
退職給付引当金	928
関係会社株式等評価損	909
減損損失	201
資産除去債務	65
その他	75
繰延税金負債との相殺	<u>△516</u>
繰延税金資産小計	<u>1,697</u>
評価性引当額	<u>△1,196</u>
繰延税金資産合計	<u>500</u>

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する固定資産増加額	12
その他有価証券評価差額金	504
繰延税金資産との相殺	<u>△516</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>500</u>

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金	<u>744</u>
----------	------------

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	フジボウ愛媛(株)	直接 100.0	業 務 受 託 資 金 援 助 役員の兼任	手数料収入 資金の貸付 受 取 利 息	1,527 2,153 56	— 短期貸付金 長期貸付金	— 1,900 5,677
子会社	柳井化学工業(株)	直接 100.0	業 務 受 託 資 金 援 助 役員の兼任	手数料収入 資金の貸付 受 取 利 息	865 1,000 1	— 短期貸付金 長期貸付金	— 256 788
子会社	(株)フジボウアパレル	直接 100.0	業 務 受 託 資金の受託 役員の兼任	手数料収入 支 払 利 息	604 10	売 掛 金 預 り 金	22 1,517
子会社	フジケミ(株)	直接 100.0	業 務 受 託 資 金 援 助 役員の兼任	受 取 利 息	2	短期貸付金 長期貸付金	250 150

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 手数料収入については、業務受託の内容を勘案し、手数料を每期決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の受託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,262円47銭
2. 1株当たり当期純利益 131円29銭

X. 連結配当規制適用会社に関する注記

連結配当規制を適用しております。